

『小樽市男女平等参画基本計画』 事業評価

基本目標 I 男女平等参画社会の実現に向けた意識の改革

【計画達成度】 1 達成できた 2 おおむね達成できた 3 達成に及ばなかった

【今後の方向】 1 継続 2 拡大 3 縮小 4 事業完結のため終了 5 その他

○基本方向 1 男女平等参画の実現に向けた意識づくり（啓発の推進）

(1) 広報と啓発活動の充実

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
1	多様なメディアの活用 ・「はるねっと」やパンフレットなどの発行 ・広報誌などの活用	1	1	男女平等参画情報誌「はるねっと」発行	男女平等参画課	関係機関、公共施設、各種団体に配布
		1	1	基本計画概要 広報おたる5月号掲載	男女平等参画課	平成15年5月号に掲載
		1	1	男女平等参画推進プラザ開設と愛称の募集 広報おたるに掲載(愛称「参画プラザ」)	男女平等参画課	平成16年6月号に掲載
		1	1	参画週間、国内研修、講演会、セミナーの開催案内、募集 女性相談の周知 広報おたる掲載	男女平等参画課 男女平等参画課	平成16年「参画プラザ」を開設 国内研修は平成21年度から休止 平成21年度から「くらしのガイド」に掲載
	・インターネットなどの活用	1	1	基本計画書ほか市ホームページ(くらし小樽)と庁内LAN掲載	男女平等参画課	
2	企業向け啓発紙の発行	1	1	法律施行後、計画等策定した人口10万以上50万以下の都市へ啓発紙の収集実施 情報誌「はるねっと」にて仕事と家庭の両立支援制度について紹介	男女平等参画課 男女平等参画課	平成15年度実施 平成17年度実施
3	男女平等参画推進をしている企業を情報誌等で紹介	1	1	参画プラザ、勤労女性センターの資料コーナーで21世紀職業財団の機関誌「エンソール」を紹介	男女平等参画課	
4	男女平等参画週間の設定と事業の開催 ・講演会やパネルディスカッションなどの開催	1	1	女性議会議員との懇談会開催 週間設定、本庁にてパネル展開催 長崎屋にてパネル展開催(H17～) ウイングベイにてパネル展開催(H19～)	男女平等参画課 男女平等参画課	平成15年度実施
		1	1	男女平等参画推進講演会 開催 8月 標語募集 11月 入選作品パネル展掲示 11月9日 入選作品表彰式 広報おたる12月号～3月号に標語掲載	男女平等参画課 男女平等参画課	平成15年度実施
		1	1	・ポスターや写真、標語などの募集		

(2) 調査の充実

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
5	男女平等参画に関する調査・研究 ・男女平等参画推進状況を把握する市民意向調査の実施	1	1	各分野における男女の対比をまとめた統計冊子「小樽の女性と男性」を作成し、意識啓発を図った	男女平等参画課	意識調査平成13年、23年実施
6	各種相談業務における女性問題の実態把握 ・労働や健康、福祉などの分野での調査充実 ・ドメスティック・バイオレンスの実態調査	2	4	庁内「各種相談業務における女性問題の実態把握にかかわる調査」を実施した	男女平等参画課	平成16年度実施
		1	1	女性相談室の相談ケースのまとめを行った	男女平等参画課	

(3) 情報収集・提供の充実

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
7	男女平等参画に関する関係資料の収集と提供 ・国内外の情報誌等の収集と提供 女性行政資料や各種情報誌、パンフレット等	1	1	法律施行後、計画策定等のあった人口10万以上50万以下の102都市から資料収集した前記都市80市の状況をまとめる 「参画プラザ」と勤労女性センターに設置の資料コーナーで、情報の提供を実施	男女平等参画課 男女平等参画課	平成15年度実施
		1	1	インターネットによる国及び道、他の府県、市町村情報の収集を実施し、庁内LAN、資料コーナーにおいて提供	男女平等参画課	

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
	・男女平等参画に関する各種事業の案内	1	1	男女平等参画関連事業等を情報誌「ばるねっと」、市ホームページ、新聞等のメディアにより案内	男女平等参画課	
	・情報誌、各種パンフレット等の紹介	1	1	情報誌「ばるねっと」、「小樽の女性と男性」、人権パンフレットを市ホームページに掲載	男女平等参画課	
9	男女平等参画に関する図書やビデオ等の充実及び貸し出し	1	1	インターネットを活用し、市ホームページ、庁内LANで資料コーナーのPRを実施 男女平等参画に関する図書やビデオの購入及び貸出し	男女平等参画課 図書館	

○基本方向 2 あらゆる分野における男女平等の意識づくりの推進

(1) 家庭、職場、地域における男女平等の意識づくり

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
10	家庭における男女平等の推進 ・母子健康手帳交付時にパンフレット配布 ・子育てに関する講座の充実 ・男性が家事や育児、介護に参画する講座の充実 〔生活講座、両親学級、介護に〕 関する出前講座等	2 2 2	1 1 1	「子育てガイドブック」を配布 母子健康手帳交付時に冊子配布 小樽市地域子育て支援センター「げんき」にて「子育て講座」を実施 出前講座の活用 小樽市女性団体連絡協議会の研修会で夫婦の協力による子育ての重要性と具体的な取組についての啓発を実施 心を育てる講座(子どもの健やかな発達を見つめ心を育てる親として) 勤労女性センターの生活講座で「男性の料理講座」を実施 勤労女性センターの生活講座の参加者を男女受講可とし男性の参加を促進 母親・両親学級 保健所にて開催 男性の料理と筋トレ教室を開催 「子育て講座」は母親に限定していないが、父親の参加数が少ないため、家族で参加しやすいように土曜日または日曜日に講座を実施（1回）	子育て支援課 保健総務課 子育て支援課 健康増進課 生涯学習課 勤労女性センター 勤労女性センター 健康増進課 健康増進課 子育て支援課	平成22年度すくすくひまクラブ5回ほか2回 実施団体の小樽市女性団体連絡協議会が平成22年度で解散 平成22年度から料理講座は、男女受講可とした 平成15年度 地域に Outreach して実施。平成16年度 日曜日に開催。平成21年度から母親・両親教室として実施 平成16年度まで実施 平成17年度より土曜日または日曜日実施（1回）
11	職場における男女平等の促進 ・（企業の社員研修等への支援 出前講座、情報誌やパンフレットの配布、ビデオの貸し出し等）	1	1	セクハラ防止実践講習会開催 情報誌「ばるねっと」、「共同参画」（内閣府情報誌）を商工会議所、中小企業家同友会、金融機関等へ配布。 小樽海上保安部等の女性職員の意見交換会に講師を派遣	商業労政課 男女平等参画課 男女平等参画課	平成15年度実施
12	地域における男女平等参画の推進 ・地域への男女平等参画の促進 ・各種出前講座の活用	1 1	1 1	中学校校長会で標榜募集の説明 町会長との定例連絡会議で計画の説明 PTA連合会評議委員会で計画の説明 情報誌「ばるねっと」を幼稚園と保護者へ配布 町会長との定例連絡会議で出前講座のPRを実施 PTA連合会評議委員会で出前講座・ビデオ貸し出しのPRを実施 連合小樽女性委員会国際女性デー小樽女性集会にて出前講座を実施	男女平等参画課 男女平等参画課	平成15年度実施 平成16年度まで実施 平成15年度実施 平成15・16年度実施 平成16年度実施 平成19年度出前講座開催

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
13	男女平等の視点に立った講座等の開催 男女平等参画セミナー、女性国内研修、婦人大学講座、生涯学習講座、市民大学講座、生活講座、出前講座、家庭教育講座等	1	1	婦人大学講座 生活講座 女性国内研修 男女平等参画セミナー 男女平等参画推進講演会 小樽市女性団体連絡協議会研修会の開催 小樽市女性団体連絡協議会主催小樽市女性大会実施 小樽市民大学講座の開催	男女平等参画課 勤労女性センター 男女平等参画課 男女平等参画課 男女平等参画課 生涯学習課 生涯学習課 生涯学習課	平成18年度から市民大学と統合 平成21年度から休止 (再掲)平成20年度(財)北海道女性協会と共 (再掲)実施団体の小樽市女性団体連絡協議会が平成22年度で解散 (再掲)平成18、19年度男女平等参画課と共同開催

(2) 学校における男女平等教育の推進

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
14	男女平等の視点に立った学校行事の運営や児童・生徒会活動の促進	1	1	学校行事の運営や児童・生徒会等の諸活動を通した男女が互いに相手の立場と性差を理解する指導の充実	指導室	
15	技術・家庭科(家庭一般)の男女共修内容の充実	1	4	男女が共に参画して家庭を築いていくという視点からの技術・家庭科教育の内容の充実、男女共修の徹底の推進	指導室	平成16年度全面実施により施策は達成
16	性別にとらわれず、個性を尊重する教育観に立った教育・進路指導の充実	1	1	主体的に職業選択や生活設計ができるような性別にとらわれない教育観に立った進路指導や職業指導等の充実	指導室	
17	男女平等の視点に立った教員向け指導資料の作成や教員の研修	1	1	教員向け指導資料「かけがえない子どもたちを大切に」の作成・配布	指導室	

(3) 市における男女平等の意識づくり

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
18	男女平等参画に関する職員研修の充実	1	1	管理者(新任課長)研修、新任監督者(新任係長)研修で特別に時間を設けて研修を行った	コグライアンス推進室・職員課	
19	男女平等を啓発するための職員向け手引きの作成	3	1	庁内LANに「男女共同参画の視点・広報手引」(内閣府男女共同参画局発行)を掲載し、啓発を図る	男女平等参画課	

○基本方向 3 女性の人権を尊重する認識の浸透

(1) 性の尊重についての認識の浸透

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
20	性の尊重や母性保護に関する学習機会の提供 ・出前講座の活用 ・ビデオ等の活用	2 2	1 4	出前講座の活用 ちらし・資料を作成し配布	健康増進課 健康増進課	
21	HIV/エイズ、性感染症の予防と相談	2	1	HIV相談、迅速検査実施(H16.12より) 世界エイズデー関連事業「夜間検査」実施 中学校・高校・大学等で健康教育実施 特定感染症検査事業(性感染症)の実施	健康増進課	平成21年度は夜間検査なし

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
22	援助交際や売買春行為等の犯罪性についての意識啓発	1	1	平成15年9月施行の「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」いわゆる「出会い系サイト」を規制する法律について、小・中学校生活指導委員会、高等学校校外生活指導連盟を通じて、教職員や保護者、児童生徒に周知啓発するとともに広報おたるに掲載して、市民(大人及び児童)の意識を啓発	青少年課	
23	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）の考え方の普及 ・情報誌の活用 ・医療関係者や学校教育関係者との連携	2	4	ばるねっと17号でリプロダクティブ・ヘルス/ライツの用語説明を掲載	男女平等参画課	平成18年発行ばるねっと17号
				北海道看護教諭研究大会 小樽市看護教諭研修会	健康増進課	平成18年度実施
				「性感染症市民フォーラム」の実施 「性感染症問題懇話会」への参画 「思春期問題検討会」の実施	健康増進課 健康増進課 健康増進課	平成16年度実施 平成17年度実施 平成19年度実施
				「産後メンタルヘルス研修会」の実施 安心こども基金事業の実施 児童生徒の性行動講演会	健康増進課 健康増進課 学校教育課	平成22年度「発達障がいの理解と対応研修会」の基盤 平成16年度実施
24	青少年健全育成事業と一体で有害図書等の環境浄化への取り組み	1	1	書店 コンビニエンスストア ビデオレンタル店 カラオケボックス店 図書類自動販売機 インターネットカフェ を立入調査	青少年課	成人向けビデオ等が収納される図書類自動販売機は、一度設置されると、この撤去についての場所提供者の理解と協力を得られることは大変に困難な現状。
25	メディアにおける性の商品化や、女性蔑視、性差別に基づく表現の是正について関係者への理解と協力の依頼	2	1	市役所、長崎屋1階において「メディアにおける女性の人権」パネル展開催	男女平等参画課	平成17年度実施
26	医療現場における女性の人権を尊重するよう、医療関係者などへの協力依頼	1	4	医療関係者への周知について医師会と相談	男女平等参画課	平成15年度実施
				医師会、市立病院へ啓発資料配布	男女平等参画課	平成16年度実施（ストップ・ザ暴力）
(2) 女性への暴力根絶についての認識の浸透						
施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
27	ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント、性犯罪等の防止のための啓発紙の作成及び関係法制度の周知	1	1	ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止と被害者支援についての改訂版を市ホームページに掲載し、周知の拡大を図る DV相談カードを作成し、市内30施設64女性トイレに設置 産後からの暴力被害者支援アドバイザー派遣事業研修会の開催 セクハラ防止実践講習会開催 講演会開催	男女平等参画課 男女平等参画課 男女平等参画課 男女平等参画課	平成20年度内容の見直しを図り、改訂版を作成し掲載 小樽警察署ほか関係機関の職員を対象に実施 平成15年度実施 平成16年度実施（暴力のない共生社会をめざして）平成22年度小樽人権擁護委員協議会と共催で「デートDV」に関する講演会

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
28	メディアに対し、暴力を誘引するような表現の是正と人権への配慮についての協力依頼	2	1	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント「メディアにおける女性の人権」パネル展において暴力を誘引するような表現の是正について啓発	男女平等参画課	平成17年度実施 平成22年度実施

基本目標 II あらゆる分野への男女平等参画の促進

○基本方向 1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

(1) 審議会や委員会等への女性の参画促進

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
29	女性委員の登用状況の把握と公表	1	1	5月 登用状況調査を実施し、市ホームページに掲載	男女平等参画課	
30	委員選出方法の見直しと登用の促進					
	・関係機関・団体等への女性委員推薦の協力要請	1	1	市役所内部局長へ女性登用促進の依頼文を送付 文化財審議会に女性委員2名登用 社会教育委員の約半数を女性委員に委嘱 社会教育関係各団体内組織づくりにおける男女平等参画の啓発実施	男女平等参画課 総合博物館 生涯学習課	新計画では個別名称の掲載はしない
	・公募制の拡大	2	1	市役所内部局長へ公募制の拡大の依頼文を送付 小樽市廃棄物減量等推進審議会の委員選考にあたり3名分の公募制を導入	男女平等参画課 廃棄物対策課	女性登用促進の依頼文の中に掲載 平成15年度の審議会終了後、市長の諮問に応じた審議事項がないため審議会を置いていない
	・重複登用の見直し	2	1	市役所内部局長へ重複登用(選出見直し)の見直しの依頼文を送付 環境にやさしい小樽市民ルール推進員会議	男女平等参画課 環境課	女性登用促進の依頼文の中に掲載 平成20年度未廃止
31	女性登用率の目標値の設定					
		2	1	市役所内部局長へ目標値40%への取り組み依頼文を送付 小樽市民生児委員協議会の委員改選 環境にやさしい小樽市民ルール推進員会議 小樽市公害対策審議会 小樽市環境審議会 小樽市学校給食運営協議会	男女平等参画課 地域福祉課 環境課 環境課 環境課 環境課	女性登用促進の依頼文の中に掲載 新計画では個別名称の掲載はしない 平成20年度未廃止 平成22年10月1日小樽市環境審議会に移 平成22年10月1日小樽市公害対策審議会から移
32	さまざまな分野における女性の人材に関する情報収集					
	・人材リストの作成と活用促進	2	1	各女性団体に人材リスト登録の協力について要請し、リストを作成 各部かいい長あてリストの活用について依頼 リストから、登録女性団体学習研修会の講師を依頼	男女平等参画課 男女平等参画課 男女平等参画課	平成18年度登録、作成 平成19年度活用依頼 平成19年度講師依頼

(2) 企業・各種機関・団体等への女性の参画促進

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
33	企業や各種機関・団体等の女性の登用にに向けた啓発	2	1	企業向けセクハラ防止講習会において登用にに向けた啓発を図る	男女平等参画課	平成15年度実施
				ポジティブ・アクション普及促進セミナーにおいて登用にに向けた啓発を図る 女性のためのキャリアアップセミナーにおいて人材育成を図る	男女平等参画課	平成15年度実施
34	女性の登用に関する情報収集及び広報活動の充実	1	1	女性登用を含めた女性に関する統計冊子「小樽の女性と男性」を作成し、市ホームページに掲載し、広報の充実を図る	男女平等参画課	(再掲) 男女平等参画推進市民会議委員ほか関係者に配布

(3) 市における女性職員の職域拡大と登用の促進

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
35	能力・適性に応じた女性の管理職等への登用	1	1	課長職、次長職及び部長職 (一般行政職)	職員課	
36	職員研修の充実と女性職員の参加機会の促進	1	1	特に男女差を設けていない。また、研修の機会についても平等に扱っている。職場での研修については、男性・女性で内容を変える必要性がないと考えているが、今後、女性職員特有の研修内容が必要となるようであれば検討したい	コンプライアンス推進室・職員課	
37	女性職員の勤務場所の見直しと職域拡大の促進	1	1	保育士、保健師などの技術職については、勤務場所が限定されるが、事務職の女性職員については、特に職域を男性と区別していない。現状は、女性職員の構成比率が低いということから起因した配置となっており、今後は、職員採用や職員配置などに際して、女性職員の能力が最大限生かされるよう配慮したい	職員課	

○基本方向 2 家庭・地域社会における男女平等参画の促進

(1) 家庭、育児、介護等への男女平等参画の促進

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
38	男性が家庭生活に参画するための各種講座の充実 ・生活講座	2	1	勤労女性センター生活講座「男性の料理」開講	勤労女性センター	(再掲)
				生活講座の参加者を男女受講可とし男性の参加を促進	勤労女性センター	平成22年度から料理講座は男女受講可とした (再掲)
39	男女が共に学ぶ育児・介護講座の充実 (育児教室、子育て講座、両親学級、家庭教育講座、介護に関する出前講座)	2	1	母親教室、両親学級を定期的に開催するとともに育児に関する出前講座等を実施	健康増進課	(再掲)
				生涯学習プラザ(レビオ)において父母を対象とした家庭教育(心を育てる)講座を実施	生涯学習課	(再掲)
				「子育て講座」は母親に限定していないが、父親の参加数が少ないため、家族で参加しやすいように土曜日または日曜日に父親を主体とした講座を実施(1回)	子育て支援課	平成17年度より土曜日または日曜日実施(1回) (再掲)
40	各種講座の情報提供	1	1	情報誌「ぼるねっと」、新聞報道、広報おたる、ちらし、インターネット等による情報提供	男女平等参画課	(再掲)

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
41	子育て相談の充実 （子育て支援センター、家庭児童相談、育児相談、テレホン育児相談）	1	1	家庭児童相談：電話や面接などによって、子ども本人や保護者などから相談を受けて、助言や指導を行っている 家庭児童相談	青少年課	平成17年7月からEメールを開設。平成21年9月子育て支援課に移管。
				本人相談	子育て支援課	
				小樽市地域子育て支援センター「げんき」「風の子」において、電話、Eメール、面談等の子育て相談を実施 支援センター未設置の市立保育所においても保育所開放時に積極的に相談に応じている 電話や面接などによって、子ども本人や保護者などから相談を受けて、助言や指導を行っている	子育て支援課	平成21年9月に青少年課から移管。
				家庭児童相談 本人相談 育児等に関する総合相談を実施するとともに所外においてまちかど子ども健康相談を実施 テレホン育児相談を毎週開設	健康増進課 健康増進課	

(2) 地域・社会活動における男女平等参画の促進

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
42	男女平等参画の活動拠点の整備	2	1	既存施設を活用した活動拠点の整備を検討 参画プラザを女性団体の活動拠点として情報資料室団体交流室を整備 学習活動の拠点として、生涯学習プラザ、図書館を積極的に利用中	男女平等参画課 男女平等参画課 生涯学習課	平成15年度検討し平成16年度参画プラザ開設
43	町内会やPTA等地域活動の男女平等参画に関する学習の充実 ・講師の派遣や紹介	2	1	P.T.A.連合会評議委員会でPRを実施 町会長との定例連絡会議でPRを実施 連合小樽女性委員会国際女性デー小樽女性集会の出前講座に講師を派遣	男女平等参画課 男女平等参画課 男女平等参画課	平成16年度実施 平成15・16年度実施 平成19年度出前講座開催
				小樽海上保安部等の女性職員意見交換会に講師を派遣	男女平等参画課	(再掲)
44	地域における各種イベントや会議に参加しやすい環境の整備 ・開催日時、場所の配慮等	1	1	P.T.A.連合会評議委員会でPRを実施 町会長との定例連絡会議でPRを実施 連合小樽女性委員会国際女性デー小樽女性集会にて出前講座を実施	男女平等参画課 男女平等参画課 男女平等参画課	平成16年度実施 平成15・16年度実施 平成19年度出前講座開催
				講演会(交通の利便性が高い駅近くの会場、又多くの人が参加しやすい土日に設定)	男女平等参画課	(再掲)
45	ボランティア活動に参加しやすい環境の整備 ・情報の収集と提供	1	1	小樽市地域子育て支援センター「げんき」において子育て支援ボランティアを養成し、ボランティア活動後も年1~2回研修会を実施	子育て支援課	
				小樽市地域子育て支援センター「げんき」において子育て支援ボランティアを養成し、活動前に育成講座を年間1回開講	子育て支援課	
				小樽市ボランティア・市民活動センターと連携を図る	地域福祉課	
45	ボランティア活動に参加しやすい環境の整備 ・ネットワークの整備	1	1	社会福祉協議会が行っているボランティア活動の周知普及のための活動に補助金を交付	地域福祉課	

(3) 女性リーダー及び団体の育成 → 文言の検討

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
46	女性リーダーを育成する研修や会議への参加機会の拡大と充実					
	・研修や会議への参加機会の拡大	2	1	小樽市女性国内研修を公募研修生5名により実施	男女平等参画課	(再掲) 平成21年度から休止
	・女性国内研修の充実	2	1	小樽市女性国内研修を公募研修生5名により実施	男女平等参画課	(再掲) 平成21年度から休止
47	女性団体・グループ等の育成及び活動に対する支援					
	・育成支援	1	1	小樽市男女平等参画推進協議会との共催講演会の実施 女性国内研修修了生グループ「ネットワーク・らん」の自主研修によるセミナーの開催 → 発表の場を提供	男女平等参画課 男女平等参画課	(再掲) 平成15年度実施 平成17年度実施
				小樽市女性団体連絡協議会の支援と他都市の女性団体との実践交流実施	生涯学習課	協議会解散に伴い削除
	・女性団体等のネットワーク化	2	1	小樽市男女平等参画推進協議会加盟6団体とネットワーク・らんで今後の女性団体等のネットワーク化について検討会議を開催 女性等登録団体によるネットワーク学習研修会の開催 女性等登録団体によるネットワーク会議の開催	男女平等参画課 男女平等参画課 男女平等参画課	平成18年度実施 推進協議会は平成19年4月より7団体に 平成19・20年度開催

(4) 国際理解と交流の推進

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
48	男女平等参画に関する海外情報の収集と提供	2	1	インターネットによる海外情報の提供『男女共同参画社会に関する国際比較調査』(男女共同参画局発行) 情報資料室資料コーナーで提供	男女平等参画課	
49	国際理解の推進	1	1	ナボトカ市との交流 ・ナボトカ市使節団等歓迎事業 ・小樽市使節団等派遣事業	秘書課	
				ダニーデン市との交流 ・小樽市使節団等派遣事業 ・ダニーデン市使節団等歓迎事業	秘書課	
				ソウル特別市江西区との交流 ・小樽市使節団等派遣事業 ・江西区使節団等歓迎事業	秘書課	
				日本文化体験会 在住外国人に茶道・書道・華道を実際に体験してもらい、日本を理解してもらおう (生涯学習プラザ)	秘書課	平成18年度まで生涯学習課との共同事業 小樽市文化団体協議会との共同事業
				日本語教室 4月～12月(毎週水曜開講)(生涯学習プラザ)	秘書課	
				中国人留学生の市内施設見学 小樽、札幌の大学に通う中国人留学生に小樽市内を案内して小樽市に対する理解を深める	秘書課	平成15・16年度実施
				小樽商大留学生と市内小・中学生との交流事業	秘書課 指導室	
				小樽雪あかりの路(市役所会場)への共同参加	秘書課	平成15年度実施
				市内在住外国人向け情報紙「OASIS」発行事業	秘書課	平成15・16年度実施
				JETプログラムによる英語指導助手2名を招致し、全ての中学校への派遣と要請に基づいた小学校への派遣	指導室	

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
50	国際交流ネットワークの推進 ・姉妹都市との交流推進	1	1	ナボトカ市との交流 ・ナボトカ市使節団等歓迎事業	秘書課	(再掲)
				・小樽市使節団等派遣事業	秘書課	(再掲)
				ダニーデン市との交流 ・小樽市使節団等派遣事業 ・ダニーデン市使節団等歓迎事業	秘書課	(再掲)
	・市内外国人との交流の推進	2	1	ソウル特別市江西区との交流 ・小樽市使節団等派遣事業 ・江西区使節団等歓迎事業	秘書課	(再掲)
				日本文化体験会 在住外国人に茶道・書道・華道を実際に体験してもらい、日本を理解してもらおう (生涯学習プラザ)	秘書課	平成18年度まで生涯学習課との共同事業（再掲） 小樽市文化団体協議会との共同事業（再掲）
				日本語教室 4月～12月（毎週水曜開講）（生涯学習プラザ）	秘書課	(再掲)
	・留学生との交流推進	3	1	中国人留学生の市内施設見学 小樽、札幌の大学に通う中国人留学生に小樽市内を案内して小樽市に対する理解を深める	秘書課	平成15・16年度実施（再掲）
				小樽商大留学生と市内小・中学生との交流事業	秘書課 指導室	(再掲)
				小樽雪あかりの路(市役所会場)への共同参加 市内在住外国人向け情報紙「OASIS」発行事業	秘書課	平成15年度実施(再掲) 平成15・16年度実施(再掲)

基本目標 III 男女が働きやすい環境づくり

○基本方向 1 就労の場における男女平等の推進

(1) 男女の均等な雇用機会と待遇の確保に関する施策の推進

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
51	男女雇用機会均等法や制度、施策の周知・啓発	1	1	リーフレットなどによる周知、啓発をしている	商業労政課	
52	就労の場における実態調査の実施	1	1	小樽市労働実態調査	商業労政課	
53	就労に関する相談の充実と情報提供の促進	1	1	雇用相談総合窓口の設置、内職相談、求める人材についての企業情報の提供	商業労政課	
				週刊ワーク情報の配布	商業労政課	ハローワークが配布

(2) 女性の就業機会の拡大

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
54	女性の職業能力開発や技術修得の支援 ・はつらつ講座（パソコン教室、外国語等）の開催	1	1	道立札幌高等技術専門学院「パソコン講習会」等の周知	商業労政課	平成15年度実施
				3月・小樽市優良技能者表彰式の開催 初心者向けにパソコン講座、外国語講座（英会話、韓国語、中国語、ロシア語）を実施 （はつらつ講座の一部）	商業労政課 生涯学習課	直接的な支援ではないため
55	就労に関する相談窓口の設置と情報提供	1	1	雇用相談総合窓口の設置、内職相談、週刊ワーク情報の配布、求める人材についての企業情報の提供	商業労政課	(再掲)
56	起業に対する支援 ・相談体制の充実	2	1	起業家育成ワンランクアップ塾の開催	産業振興課	平成15・16年度実施
				バックアップ事業として「新規創業者スキルアップ塾」を開催 起業に関する相談	産業振興課 産業振興課	平成17・18年度実施 平成15～18年について詳細不明

(3) 男女が対等なパートナーとして働く職場環境づくりの推進

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
57	セクシュアル・ハラスメント防止についての啓発	1	1	セクハラ防止実践講習会開催	商業労政課 男女平等参画課	平成15年度実施
	・職場セミナー等における啓発			21世紀職業財団主催の企業向けセクハラ相談対応セミナー開催ちらし配布 厚生労働省作成のパンフレットを配布	男女平等参画課 商業労政課	平成16年度実施 平成15年度実施
58	職場における女性の職域拡大と慣例の見直し ・情報誌の活用	1	1	情報誌「ほるねっと」に計画推進状況の概要掲載、配布	男女平等参画課	
	・啓発パンフレットの作成	2	1	平成14年3月発行の人権啓発冊子を市ホームページに掲載	男女平等参画課	平成20年度発行の「DVからの暴力の防止と被害者支援について」に変更 人権啓発冊子は今ホームページに掲載していない
58	職場における女性の職域拡大と慣例の見直し ・雇用主への啓発 (経営者セミナーの開催)	1	1	情報誌「ほるねっと」に計画推進状況の概要掲載、配布	男女平等参画課	
	セクハラ防止実践講習会開催 会議所との連携による経営戦略セミナーの開催のほか、パッケージ事業として人事労務講習会等を実施 企業向けポジティブ・アクション普及促進セミナーの開催 女性のためのキャリア・アップセミナー開催			商業労政課 男女平等参画課 産業振興課 男女平等参画課	平成15年度実施 経営戦略セミナーについては、平成16年度より小樽商工会議所へ委託、平成20年度で終了。 (再掲) 平成16年度実施	

○基本方向 2 仕事と家庭の両立支援

(1) 職場における労働環境の整備

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
59	家庭生活と調和する働き方の推進	1	1	ポスターの掲示等による周知・啓発	商業労政課	
	・パートタイム労働法の周知・啓発 ・フレックスタイム制度や労働時間短縮の周知・啓発			商業労政課 男女平等参画課	平成20年、平成21年、平成23年にパネル展開催	
60	育児・介護休業法や制度等の周知・啓発	1	1	ポスターの掲示等による周知・啓発	商業労政課	パネル展や広報紙、ホームページ等での啓発方法もある
	情報誌「ほるねっと」にて仕事と家庭の両立支援に取り組む企業について紹介、支援制度について周知・啓発			男女平等参画課	平成17年度実施	

(2) 育児や介護の支援体制の整備

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
61	多様な保育サービスの充実 (産休明け保育、障がい児保育、一時的保育、延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育、病児保育、広域保育、ファミリーサポートセンター)	2	1	認可保育所22か所中 産休明け保育 障がい児保育 一時的保育 延長保育 休日保育 広域保育	子育て支援課	平成19年8月から中央保育所で休日保育を実施 事業量(箇所数)には公立を含み、事業費には公立を含まない 障がい児保育、広域保育は対象児童の増減による

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
62	放課後児童対策の充実			<p>勤労女性センターにおける放課後児童クラブの開設 児童館(センター)における放課後児童クラブの開設 市内小学校19校と小樽豊学校に放課後児童クラブを開設 平成17年度 時間延長及び特殊学級児童の受入 平成18年度 花園小に放課後児童クラブを開設 平成19年度 銭函サービスセンターと銭函市民センターの児童クラブを銭函小敷地内プレハブに移設。 張碓小に放課後児童クラブを開設。特別支援学級在籍児童は4年生まで受け入れ実施 平成20年度 小樽豊学校に放課後児童クラブを開設 平成21年度 5校で土曜日開設を4,5月に試行 平成22年度 通年土曜日開設校を5校から6校に増加し、4,5月土曜日を11校で開設 平成23年度 学校休業日の開講時間を10分早め、午前8時20分からとした 平成24年度 特別支援学級等在籍児童は6年生まで受け入れを実施(拠点校方式)</p>	<p>勤労女性センター 子育て支援課</p> <p>生涯学習課</p>	
	・放課後児童クラブの充実	1	2			
	・児童館の充実	1	1	児童館活動(市内3施設)	子育て支援課	
63	多様な介護サービスの充実	1	1	デイサービスやショートステイ等の多様な介護サービスの充実	介護保険課	

基本目標 IV 男女平等参画社会を可能にする環境整備

○基本方向 1 男女の自立に向けた生涯学習の推進

(1) 学習機会・内容の充実

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
64	多様な種類の講座の企画					
	・男女の自立に向けた講座 男性の料理教室 ・男性参加型の講座	2	1	勤労女性センター生活講座 「男性の料理講座」 勤労女性センター生活講座 上記以外の講座	勤労女性センター	(再掲) 平成22年度から参加者を男女受講可とする
	・男女平等参画を啓発する講座 (男女平等参画セミナー、講演会、パネルディスカッション、出前講座等)	1	1	男女平等参画セミナー 小樽市男女平等参画推進協議会との共催講演会開催 小樽市女性団体連絡協議会研修会の後援 小樽市女性大会の後援	男女平等参画課 男女平等参画課 生涯学習課	(再掲) (再掲) (再掲)小樽市女性団体連絡協議会解散のため事業終了
	・女性のエンパワーメントにつながる教育・学習活動の充実 (婦人大学講座、市民大学講座、成人学校、生涯学習講座、生活講座等)	2	1	婦人大学講座 生活講座(春季) 生活講座(秋季) 小樽市民大学講座	男女平等参画課 勤労女性センター 勤労女性センター 生涯学習課	平成18年度から市民大学と統合により個別開催中止 (再掲) (再掲) (再掲) 平成18年度婦人大学と統合平成20年度から単独開催
	・女性リーダー育成のための学習機会の充実 (女性団体・グループ等の学習活動支援、国内研修等リーダー養成学習機会の提供、国内・世界女性会議への参加支援)	2	1	女性国内研修公募市民派遣 男女平等参画セミナーにおいて起業家養成講座開催	男女平等参画課 男女平等参画課	(再掲)国内研修は平成21年度から休止 平成17年度セミナーで実施(再掲)
65	多様な学習ニーズに対応した、男女平等参画活動の指導者確保の推進	2	4	男女平等参画セミナーの講師を女性団体より確保 女性団体等学習研修会講師に女性の人材リスト登録者を派遣	男女平等参画課	(再掲)平成15、17年度講師を依頼平成19年度実施

(2) 学習情報の提供

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
66	各種メディアを活用した講座概要の提供 〔広報誌、ホームページ、FMおたる、新聞、おたる市民ニュース等〕	1	5	担当課より講座概要の記事をホームページに掲載依頼があるものについて、随時掲載している 下記により各種講座を紹介 ・広報おたる「情報パレット」欄 毎月1日発行 ・おたる市民ニュース エフエム小樽放送局 毎週月～金曜午前9時45分頃 ・小樽フレッシュニュース 札幌テレビ放送 毎週土曜午前9時25分～ ・新聞ほか報道機関に報道依頼	広報広聴課 広報広聴課 広報広聴課 広報広聴課 各担当課	平成21年度よりCMSの稼働により原課が掲載するため、所管でなくなる 報道依頼は担当課より直接
67	イベント等の行政情報のネットワーク化 ・生涯学習情報のお知らせ	1	5	市内の生涯学習情報を3か月ごとに年間4回「生涯学習情報」という冊子にして発行し、生涯学習プラザ、市役所ホール、図書館ほか社会教育施設に、市民が持ち帰ることができるように配置	生涯学習課	

(3) 学習環境の整備

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
68	既存施設の有効利用 ・学校開放の拡充 ・余裕教室の利用 ・社会教育施設等の有効利用	2 2 2	5 4 5	文科系、体育系の活動の場として、教室や体育館、学校プールを開放している 余裕教室については、「学校施設活用方針」により、当面できるものから対応し、順次活用を図る 男女平等参画社会の実現に向けた学習活動の拠点として、生涯学習プラザ及び図書館の有効活用を図っている	生涯学習課 生涯スポーツ課 総務管理課 生涯学習課 図書館	生涯学習課 生涯スポーツ課 平成20年度から未活用の余裕教室がなく活用なし 生涯学習課
69	参加しやすい講座の開催 ・曜日及び時間帯や託児等への配慮	2	1	生活講座(勤労及び家事等に従事している女性のため昼・夜間相互の開講、託児受付) 男女平等参画推進講演会(土又は日曜日・午後開講及び託児受付) 男女平等参画セミナー(夜間開講及び託児受付)	勤労女性センター 男女平等参画課 男女平等参画課	(再掲) (再掲) (再掲)
70	学習教材や機材等の有効活用	1	5	女性団体の学習会等における図書館の液晶プロジェクター等の貸し出し実施	図書館	

○基本方向 2 安心して暮らせる環境整備

(1) 健康づくりの推進

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
71	母子保健の推進 ・妊婦、乳幼児健康診査や母子訪問指導等の促進	2	1	妊婦健診(前期・後期)や4か月児健診～医療機関に委託 10か月児、1歳6か月児、3歳児健診～保健所にて実施	保健総務課	平成21年度、市内4病院から全国の病院を対象に無料健診を実施。また、公費負担する健診の回数の拡大。妊婦健診と4か月検診の所管課を健康増進課から保健総務課に変更。平成22年度から妊婦健診、乳幼児健診の担当課を健康増進課から保健総務課に変更 こんにちは赤ちゃん事業は、生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、相談に応じる小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンの無料接種事業

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援事業の推進 〔母親学級、両親教室、育児教室、幼児教室、ちびっ子栄養教室〕 各種健康相談の充実 〔育児相談、発達相談、思春期電話相談、療育相談、テレホン育児相談〕 	2	1	両親学級 母親・育児教室 母親・育児教室(栄養) 幼児教室 かむかむ栄養教室 → 離乳食講習会	健康増進課	平成20年度より母親教室のみで実施。平成21年度から母親両親教室として実施 かむかむ栄養教室は19年度より母親育児教室に統合し、平成21年度より離乳食講習会に名称変更
	<ul style="list-style-type: none"> 各種健康相談の充実 〔育児相談、発達相談、思春期電話相談、療育相談、テレホン育児相談〕 	2	1	総合健康相談 まちかど子ども健康相談 発達相談 テレホン育児相談 思春期相談	健康増進課口	平成15年度より療育相談廃止
72	各種健康診断の受診向上と予防対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> さわやか運河健診、事業所健診、がん検診 	3	1	健診実施回数 保健所 ・ 医療機関 周辺地区健診 ・ セット健診	健康増進課	健診制度の変更あり 平成20年度から特定健康診査 一定の年齢に達した女性に、子宮がん、乳がん検診の無料クーポン券を送付 中学1年生から高校1年生の女子を対象とする子宮頸がん予防ワクチンの無料接種事業
73	各種健康相談窓口の充実 一般健康相談、こころの健康相談、遺伝相談、循環器相談、成人歯科相談、リハビリテーション相談、エイズ相談	2	1	一般健康相談 まちかど健康相談室 成人歯科相談 電話相談 心身に関する各種健康相談を実施	健康増進課	平成21年度からまちかど健康相談は廃止
74	健康教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> 健康管理・健康予防指導 生活習慣病・食生活改善指導 思春期、成人期、更年期における健康についての正しい知識の普及 	2	1	認知症予防講座 ヘルシー料理と筋トレ教室 発酵予防講座実施 出前講座実施 食生活改善推進員養成講座 小樽市食生活展の開催 食生活改善推進員の育成・地区組織・実践活動の支援 病態別栄養教室	健康増進課	
75	スポーツ・レクリエーション活動機会の提供	2	1	社交ダンス講座、太極拳講座等（はつらつ講座の一部） 卓球、歩くスキー、バドミントン等各種スポーツ教室	生涯学習課 生涯スポーツ課	

(2) 高齢者の安心した生活と生きがいづくり

施策番号	施策 (具体的施策)	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
76	生活安全のためのバリアフリーの推進					
	・公共施設のバリアフリー新法に基づく整備	1	1	バリアフリー新法が建築基準関係規定であるため、同法に規定されている建築物については、確認申請時において、同法に適合しているかどうか審査している	建築指導課	
	・住宅改造資金融資制度の周知	1	1	バリアフリー改造及び無落雪屋根改造工事に対する無利子融資制度の周知	建築住宅課	対象工事にリフォーム全般を追加、拡充
	・道路環境整備の促進	1	4	奥沢中央橋梁新設工事 浅草線歩道新設工事 中央南線コミュニティ道路新設工事 大通線歩道新設工事 船見坂歩道橋ロードヒーティング設置工事→終了 大通線歩道改良工事 本通線歩道改良工事 育成院前通線歩道新設工事 障害者団体からのバリアフリーについての要望を集約し、庁内関係部、関係機関と協議	建設事業課 地域福祉課	平成15年度終了 平成15年度終了 平成15年度終了 平成15年度終了 平成16年度終了 平成17年度終了 平成17年度終了 平成17年度終了
77	安心して生活できる安定した住まいの確保の促進					
	・高齢者向け優良賃貸住宅制度の周知及び供給の促進	2	4	制度の照会受付及び相談業務	建築住宅課	平成17年度終了
	・高齢者向け民間賃貸住宅の登録制度の周知	2	4	制度の照会受付及び相談業務	建築住宅課	平成17年度終了
	・終身建物賃貸借制度の周知 ・持家のバリアフリー化の支援制度の周知	2 2	4 4	制度の照会受付及び相談業務	建築住宅課	平成17年度終了 平成17年度終了
78	社会参加のための雇用の促進					
	・シルバー人材センターの活用	1	1	シルバー人材センターへの運営費補助	商業労政課	
79	自立のための社会参加の促進					
	・生涯学習等生きがい事業の充実 (社のひろば、老人福祉センターの趣味・教養活動、老壮大学、高齢者スポーツの普及等)	1	1	老壮大学(通年開講)、高齢者スポーツの普及(ゲートボール大会を7月と3月に開催)、シルバースポーツ大会を8月に開催	地域福祉課	
	・地域及びボランティア活動の充実	3	1	社会福祉協議会が行っているボランティア活動の周知普及のための諸活動に補助金を交付 健康づくり組織育成 町内会に健康推進員を委嘱、地域保健活動の中核となるよう育成 「青少年健全育成」等ボランティアの登録を実施	地域福祉課 健康増進課 生涯学習課	(再掲)
	・高齢者総合健康増進プログラムの推進	1	4	転倒骨折予防 A型として「ふれあい教室」1か所を委託、B型として高齢者の転倒予防を目的として「転倒ストップクラブ」を市内3か所で直営にて開催 機能訓練 手工芸・レクリエーションなどの活動を通して社会参加と交流を図るための機能訓練教室を開催 中高齢者総合健康増進プログラム 身体的・文化的プログラムの両方を選択して1年間実践する 介護予防を目的にした講話と運動の教室を開催	健康増進課 健康増進課 健康増進課 健康増進課	地域ボランティアの協力 平成17年度終了 介護保険法に基づく地域支援事業に移行 平成17年度終了 介護保険法における要介護等の認定となる方はサービス利用 認定外の方は地域支援事業に移行 平成21年度事業見直し 中高齢者の健康づくりと高齢者の介護予防及び社会参加を目的に開始した事業。一定の役割を終えたため平成23年度で終了 平成20年度終了 中高齢者健康増進プログラム(おたる健康総合大学)と統合

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
80	高齢者に対する地域住民やボランティアによる支援 ・小地域ネットワークづくりの促進	1	1	老人クラブによる一人暮らしや寝たきり高齢者宅の訪問実施	地域福祉課	
				町内会等による配食サービスの実施	介護保険課	平成20年4月1日より地域福祉課から介護保険課に所管変更 平成21年7月から業者配食開始
				社会福祉協議会と連携し、小地域ネットワークづくりを促進	地域福祉課	
81	高齢者相談窓口の充実 ・高齢者相談センター ・高齢者職業相談室の活用	1	4	4月～3月社会福祉協議会へ委託し、電話相談及び面談による相談受付を実施	地域福祉課	平成18年度まで実施
				小樽市高齢者職業相談室（ハローワーク小樽所管）	商業労政課	平成22年3月19日閉鎖

(3) 障がい者やひとり親家庭への配慮

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考	
82	障がい者の自立支援と社会参加の促進 ・雇用に関する相談と情報提供 ・ボランティアによる社会参加の支援	1	1	雇用相談総合窓口の設置やポスターの掲示等による周知・啓発	商業労政課		
				小樽市ボランティア・市民活動センターによる各種事業を支援	地域福祉課	(再掲)	
83	ひとり親家庭の自立の支援 ・各種福祉制度の周知 （母子家庭への児童扶養手当の支給及び医療費の助成、母子寡婦福祉資金の貸付、ひとり親家庭等医療助成事業等） ・就労情報の提供 ・各種相談業務の充実 （就労相談、母子相談、家庭児童相談、女性相談等）	1	1	母子家庭自立支援給付金の支給 ・母子家庭の母の安定雇用に必要な資格・免許取得のため、「自立支援教育訓練給付金」「高等職業訓練促進給付金」の給付を行う	子育て支援課	平成22年8月分から父子家庭も対象となった	
				児童扶養手当の支給 母子寡婦福祉会への支援 母子生活支援施設への入所 助産施設の利用			
				ホームページ、市民生活ガイドに掲載による周知 ひとり親家庭等の健康の増進と保持を目的とし、その負担を軽減するため医療費の一部を助成		後期高齢・福祉医療課	
				週刊ワーク情報の配布 女性相談室：相談員1名を配置し、関係部局及び関係機関との連絡・連携を図る		商業労政課	
				雇用相談総合窓口の設置、内職相談 母子自立支援員の配置 家庭児童相談員の配置		男女平等参画課 商業労政課 子育て支援課	平成21年9月に青少年課から移管

(4) 介護サービスの充実

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
84	介護サービスの情報提供	1	1	ホームページ「介護保険制度」の内容更新	介護保険課	
85	在宅介護をしている人への支援 ・介護保険制度の推進	1	1	出前講座「よくわかる介護保険」の実施	介護保険課	まち育てふれあいトークのメニューを統合し継続 平成22年度は高齢者ガイドブックを発行した 平成18年度介護保険制度の変更内容を5回にわたり掲載 支援数が極端に少ない 平成15年度終了
				出前講座「高齢者のための福祉制度」の実施		
				出前講座「生活機能評価ほかについて」の実施		
				出前講座「高齢者虐待対応防止ネットワークについて」の実施		
「よくわかる小樽の介護保険」発行						
広報おたる掲載						
・各種福祉サービスの活用の促進 ・介護講座の推進	2	5	訪問指導	健康増進課		
			在宅介護支援センターによる介護予防教室の開催 「まち育てふれあいトーク」の開催	地域福祉課		

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
86	施設の充実	1	4	生活支援ハウス「はる」の整備	地域福祉課	平成15年度実施
87	介護相談窓口の充実	2	2	市内6か所の在宅介護支援センターにおいて、各種福祉サービスの相談及び実態把握を実施 3か所の地域包括支援センターにおいて、包括的な総合相談を実施 地域包括支援センターブランチ2か所において、各種福祉サービスの相談及び実態把握を実施	地域福祉課 介護保険課 介護保険課	6か所のうち2か所は地域包括支援センターへ移行し、2か所は平成18年度末で廃止、残り2か所はブランチの廃止に伴い平成21年度末廃止 平成19年1月から実施 平成21年度末廃止

(5) 相談体制の充実

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
88	各種相談窓口の周知	1	1	広報おたるにより庁内の相談窓口について周知 小樽くらしのガイドに庁内外の相談窓口について掲載 子育てガイドブックの配布	広報広聴課 広報広聴課 子育て支援課	平成21年度くらしのガイドに掲載 関係各課 (再掲)
89	相談解決のための関係機関連携体制の整備	1	5	小樽市福祉サービス苦情相談員体制の充実	地域福祉課	関係各課
90	相談員の育成・カウンセリングの充実	1	1	母子自立支援員の研修	子育て支援課	
91	相談しやすさに配慮した相談施設の充実	1	1	女性相談室の整備・運営 家庭児童相談室の整備・運営 母子相談室の設置・運営 家庭児童相談室の整備・運営	男女平等参画課 青少年課 子育て支援課	平成21年9月に子育て支援課へ移管 平成21年9月に青少年課から移管
92	さまざまな形態の相談方法の推進	1	1	弁護士による法律相談、調停委員による身の上相談、行政相談委員によるくらしの行政相談	生活安全課	

(6) 女性へのあらゆる暴力根絶の取り組み

施策番号	施策（具体的施策）	計画達成度	今後の方向	具体的事業内容	担当課	備考
93	女性相談窓口やカウンセリング機関等の周知	1	1	情報誌「ぼるねっと」に女性相談室掲載紹介 「女性相談室」を広報おたる、市ホームページに掲載 「女性相談室」の周知用ポスターを作成し、関係機関に配布 「DV相談カード」の公共施設、J R 駅、スーパー等の女性トイレに設置し、周知を図る。	男女平等参画課 男女平等参画課 男女平等参画課 男女平等参画課	平成15年第14号に掲載 平成21年度から「くらしのガイド」に掲載 平成18年度実施 女性相談室移設に伴う周知ポスター作製のみ 平成22年度から取り組み
94	女性相談窓口の充実 ・関係機関との連携体制整備 ・相談員の研修等による育成	1 1	1 1	北海道女性相談援助センター等との連絡、連携を図る 婦人相談員研修会、配偶者暴力防止法に関する全道セミナー、全道相談員セミナーに参加した アドバイザー派遣事業による研修会の実施	男女平等参画課 男女平等参画課	平成21年度配偶者からの暴力被害者支援アドバイザー派遣事業により研修会を実施
95	緊急一時保護体制の充実	1	1	北海道女性相談援助センターとの連携を図る	男女平等参画課	
96	地域住民等地域全体で支える体制の整備	1	1	女性保護の会等地域関係団体との協力による支援体制 民生児童委員及び地域関係団体との連携体制の充実	男女平等参画課 地域福祉課	
97	加害男性に対する教育・支援について、国や道への積極的な働きかけ	3	1	後志総合振興局関係機関連絡会議、配偶者暴力防止法に関する全道セミナーに参加し、情報収集を行った	男女平等参画課	道立女性相談援助センターとの連携強化 平成22年4月後志支庁の名称変更